

処 分 基 準

平成 6 年 1 0 月 1 日 作成

法 令 名： 道路交通法
根 拠 条 項： 第 7 7 条 第 4 項
処 分 の 概 要： 道路使用許可の条件の変更・付加
原 権 者 (委 任 先)： 警察署長 (高速自動車国道等における交通警察に関する事務 を処理する警視以上の警察官)
法 令 の 定 め：
審 査 基 準： 別紙参照
問 い 合 わ せ 先： 別紙のとおり各警察署交通課 (係) 又は高速道路交通警察隊
備 考

別紙

道路使用許可を与えた行為に係る場所を管轄する警察署長は、当該行為が以下の条件のいずれかに該当する場合、法第77条第3項に基づき付した条件を変更し、又は新たに条件を付することができる。

- 1 道路使用許可の審査基準（以下「審査基準」という。）1に基づいて当該行為を許可したのち、道路や交通の状況等の変化により、当該行為が審査基準1に規定する基準のいずれかを満たさなくなった場合。
- 2 審査基準2に基づいて当該行為を許可したのち、道路や交通の状況等の変化により、当該行為が許可の際に付されていた条件のみでは審査基準1に規定する基準のいずれかを満たさなくなった場合。
- 3 審査基準3に基づいて当該行為を許可したのち、道路や交通の状況等の変化により、審査基準3（3）に規定する基準のいずれかを満たさなくなった場合。

別 紙

県 内 警 察 署 所 在 地 一 覧 表

名 称	担 当 課	所 在 地	電 話 番 号
金沢中警察署	交 通 第 一 課	金沢市下本多町六番丁15番地1	(076) 262 - 1171
金沢東警察署	交 通 第 一 課	金沢市元町2丁目15番1号	(076) 253 - 0110
金沢西警察署	交 通 課	金沢市金石本町イ1番地の1	(076) 267 - 1241
大聖寺警察署	交 通 課	加賀市大聖寺東町1丁目1番	(0761) 72 - 0670
小松警察署	交 通 課	小松市上小松町乙163番地の1	(0761) 22 - 5231
寺井警察署	交 通 課	能美郡寺井町字寺井リ44番地	(0761) 57 - 1137
松任警察署	交 通 課	松任市八ツ矢町617番地	(076) 275 - 1142
鶴来警察署	交 通 課	石川郡鶴来町月橋町644番地	(07619) 2 - 1161
津幡警察署	交 通 課	河北郡津幡町字加賀爪ヌ40番地の3	(076) 288 - 3111
羽咋警察署	交 通 課	羽咋市旭町ユ20番地	(0767) 22 - 1122
七尾警察署	交 通 課	七尾市藤橋町亥部45番地の1	(0767) 53 - 4141
穴水警察署	交 通 課	鳳至郡穴水町字川島カ4番地の1	(0768) 52 - 1167
輪島警察署	交 通 課	輪島市杉平町鬼田1番地の4	(0768) 22 - 0110
能都警察署	交 通 課	鳳至郡能都町字宇出津ウ字76番地	(0768) 62 - 1334
珠洲警察署	交 通 課	珠洲市上戸町北方ろ15番地1	(0768) 82 - 0110

関 係 所 属 所 在 地 一 覧 表

所 属 名	所 在 地	電 話 番 号
高速道路交通警察隊	金沢市神野町東170番地	(076) 262 - 1161